

第17回 史跡米子城跡整備検討委員会

日時：令和8年3月10日（火）

午後1時30分～4時

会場：米子市役所第2庁舎2階第2会議室

1 開会

(1) 事務局代表挨拶

(2) 委員紹介

2 議事・報告

(1) 委員長・副委員長選任

(2) 令和7年度報告

① 米子城跡整備事業について 三の丸広場 【資料1】

② 米子城跡整備事業について 登城路整備・樹木伐採 【資料2】

③ 令和7年度石垣カルテの作成について

④ 令和7年度米子城・魅せる！プロジェクトについて 【資料3】

(3) 令和8年度計画

① 令和8年度米子城跡整備事業について 【資料4】

② 米子城跡三の丸広場完成記念事業の実施について 【資料5】

(4) その他

① 災害によるき損について 【資料6】

② 史跡米子城跡整備検討委員会設置要綱の改正について

3 閉会

.....

現地視察

(1) 三の丸広場

(2) 登城路第4工区

第 17 回 史跡米子城跡整備検討委員会 名簿

令和 8 年 3 月 10 日現在

委員

【任期：令和 7 年 1 2 月 1 日～令和 9 年 1 1 月 3 0 日】

氏 名	所属・役職等	備 考
松本 佳代子	米子市観光協会事務局	観光振興
倉敷 卓	就将公民館長	まちづくり
川越 博行	米子観光まちづくり公社理事長	まちづくり
高田 健一	鳥取大学地域学部教授	考古学
永松 大	鳥取大学農学部教授	植物学
萩原 さちこ	城郭ライター、公益財団法人日本城郭協会理事	城郭整備活用
濱田 駿	米子商工会議所地域振興課	まちづくり
荒木 菜見子	米子工業高等専門学校総合工学科 講師	建築 任期：令和 7 年 1 2 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 3 1 日

事務局（5名）

大塚 一平	米子市経済部 文化観光局 文化振興課 課長
濱田 竜彦	米子市経済部 文化観光局 文化振興課 史跡整備推進室長
山根 直樹	米子市経済部 文化観光局 文化振興課 課長補佐
左古 友剛	米子市経済部 文化観光局 文化振興課 主任
清水 友陽	米子市経済部 文化観光局 文化振興課 主事
馬場 祥多	米子市都市整備部 都市整備課 係長

オブザーバー

鳥取県地域社会振興部 文化財局 とっとり弥生の王国推進課

史跡米子城跡整備検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 史跡米子城跡の整備方針の立案に関する方針を定めるために必要な事項を検討するため、史跡米子城跡整備検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 史跡米子城跡の整備に関する基本的な計画を策定するために必要な事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、史跡米子城跡の整備に関する方針を定めるために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が適当と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下単に「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 前項の規定にかかわらず、委員の委嘱後初めての会議は、教育委員会が招集する。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議への出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、米子市経済部文化観光局文化振興課において処理する。

(規定外事項)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年7月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

史跡米子城跡整備検討委員会設置要綱（案）

（設置）

第1条 史跡米子城跡の整備に関する必要な事項を検討するため、史跡米子城跡整備検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 委員会は、史跡米子城跡整備基本計画に基づく整備内容を検討する。

（組織）

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

（1）学識経験のある者

（2）前号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議（以下単に「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 前項の規定にかかわらず、委員の委嘱後初めての会議は、教育委員会が招集する。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議への出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、米子市経済部文化観光局文化振興課において処理する。

（規定外事項）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年7月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(2) 令和7年度報告

①米子城跡整備事業について 三の丸広場



内容	備考	内容	備考
遊歩道	カラー舗装	構造物設置	水飲み(1箇所) ベンチ(4基) のぼり建て(16箇所)
内堀	カラー舗装		車止め(128本) 解説板(米蔵・内堀) 東屋(1箇所) 柵(杭・ロープ)
中木植栽	クログネモチ エドヒガンザクラ		
電気設備	コンセントホール(3基) フットライト(15基)	芝張	(ティフトン芝)ロール芝 ポッド苗



①



②



③



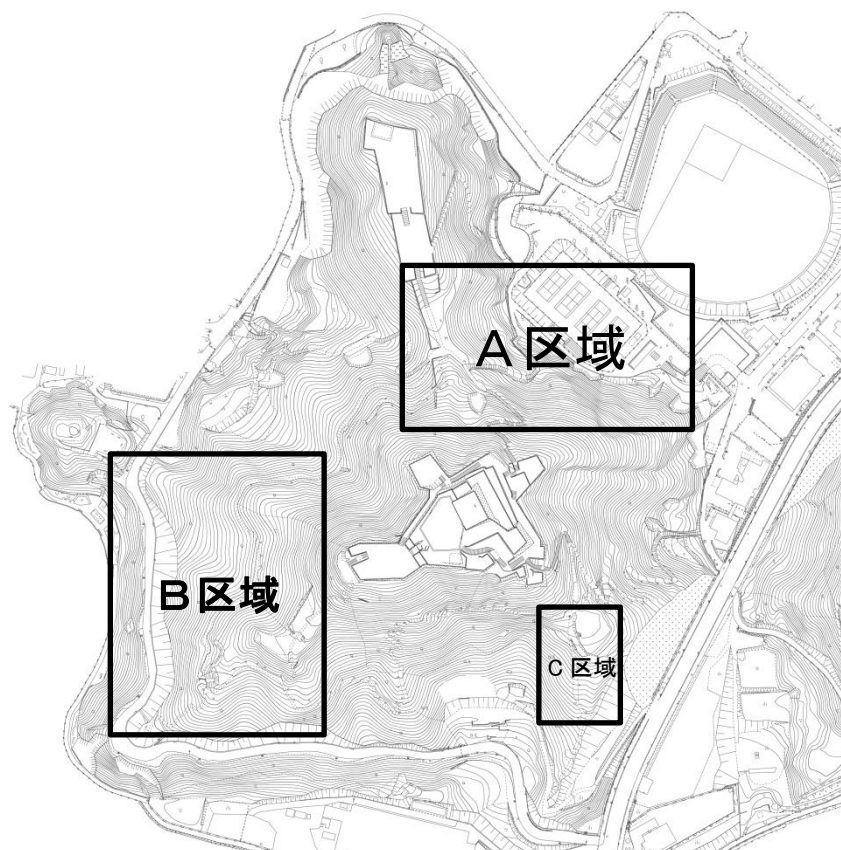
④

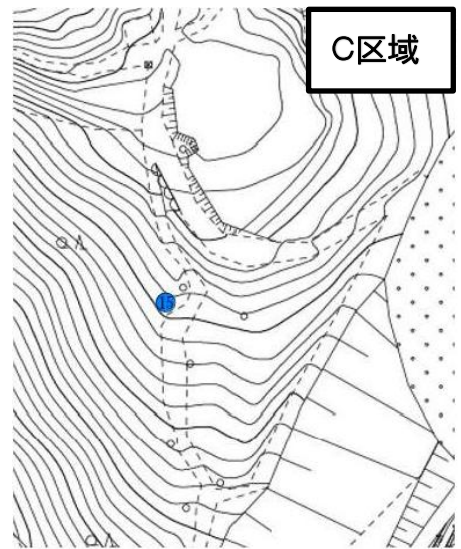
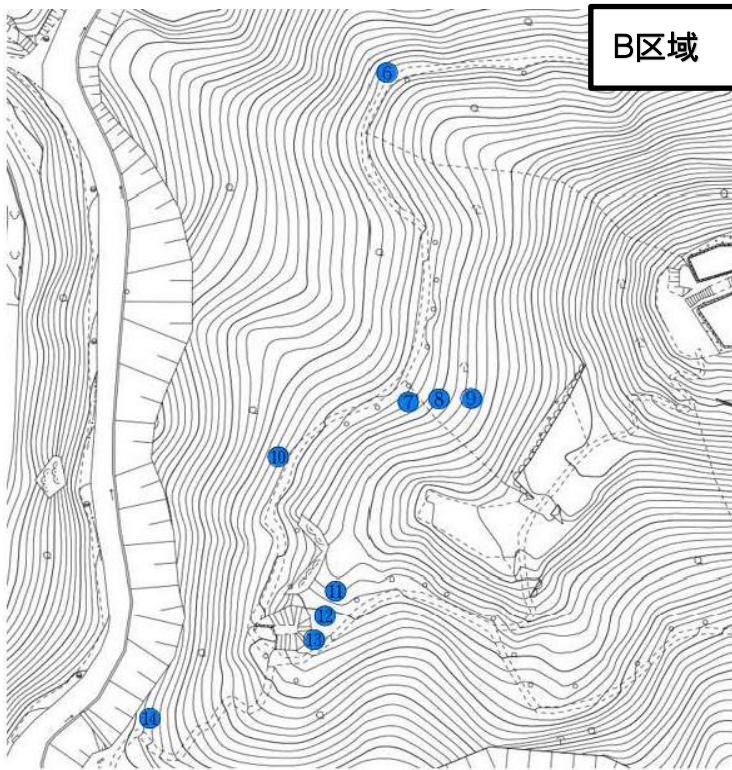


② 登城路整備・樹木伐採

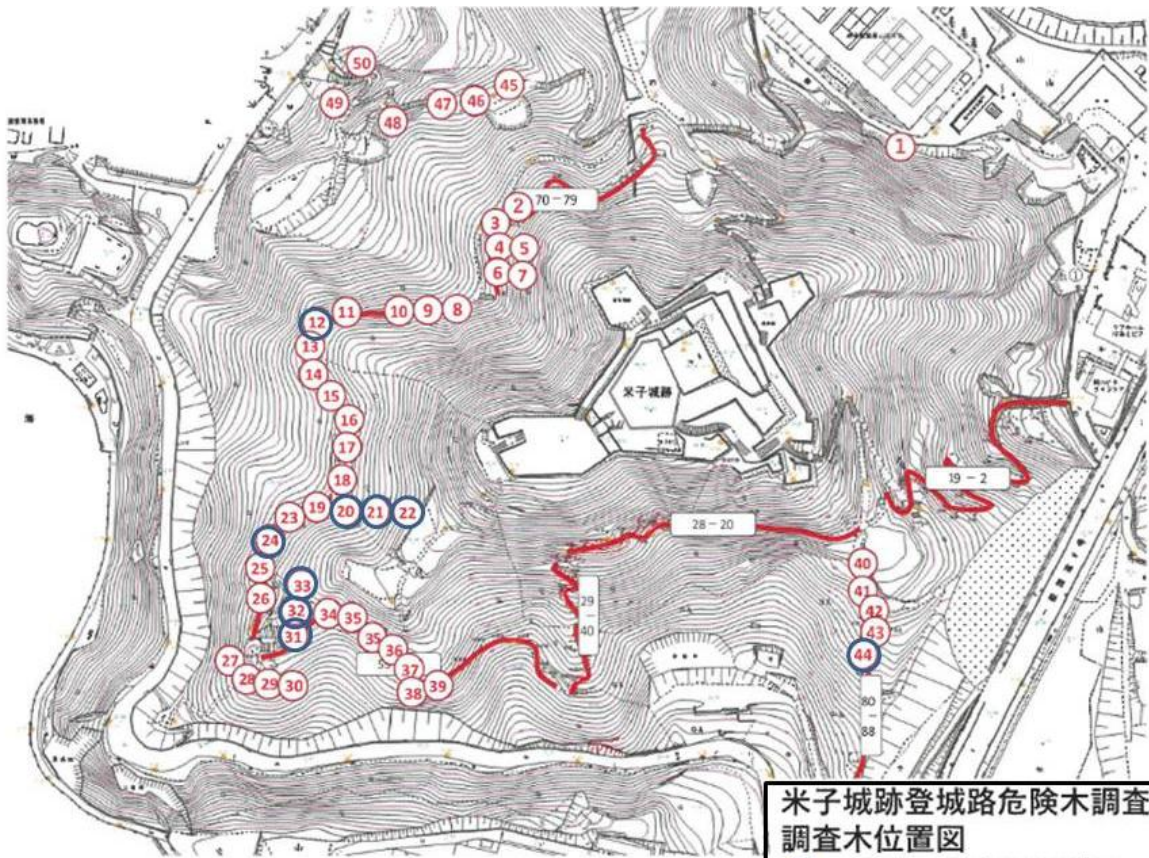
A区域 登城路第4工区の整備に関連する樹木16本を伐採した。本年度に発掘調査を実施する計画だったが、伐採時期、期間の兼ね合いから、発掘調査は来年度に実施することとなった。また、登城路沿いに確認された危険木9本を伐採した。

B・C区域 令和7年5月26日に表坂・深浦側登城口の倒木が発生。これを受けて、登城路沿いの樹木診断を実施。その診断をもとにB・C区域において危険木10本を伐採した。





⑥~⑮ 追加伐採木



調査結果一覧表

番号	衰退度判定	健全区分	推奨方針			備考
			伐採	剪定	経過観察	
1	0.58	I 良			○	斜面崩壊に注意
2	0.88	II やや良		○	○	
3	1.33	II やや良	○		○	コピシング
4	0.25	I 良			○	倒木の根株の上に生育中
5	1.42	II やや良	○			〃
6	1.25	II やや良	○		○	コピシング
7	1.33	III 不良	○		○	コピシング
8	2.25	III 不良	○			
9	2.17	III 不良	○			
10	2.13	III 不良	○			
11	1.67	III 不良		○	○	
12	4.00	V 枯死寸前	○			令和7年度伐採
13	1.92	III 不良	○			
14	1.83	III 不良	○			
15	1.63	III 不良	○		○	コピシング
16	1.71	III 不良	○			
17	2.13	III 不良	○		○	コピシング
18	2.17	III 不良	○		○	コピシング
19	1.83	III 不良	○			
20	1.42	II やや良	○			令和7年度伐採
21	1.63	III 不良	○			令和7年度伐採
22	1.42	II やや良	○			令和7年度伐採
23	1.80	III 不良	○	○	○	枯れた下枝の除去若しくはコピシング
24	4.00	V 枯死寸前	○			令和7年度伐採
25	1.92	III 不良			○	
26	1.50	II やや良			○	
27	1.50	II やや良			○	
28	1.33	II やや良			○	
29	1.17	II やや良			○	
30	1.08	II やや良			○	遺跡への影響を鑑みて伐採もありか

番号	衰退度判定	健全区分	推奨方針			備考
			伐採	剪定	経過観察	
③1	2.04	Ⅲ不良	○			令和7年度伐採
③2	2.42	Ⅲ不良	○			令和7年度伐採
③3	2.04	Ⅲ不良	○			令和7年度伐採
34	2.25	Ⅲ不良	○		○	コピシング
35	1.46	Ⅱやや良		○	○	
36	1.92	Ⅲ不良	○			
37	1.75	Ⅲ不良	○			
38	1.79	Ⅲ不良	○			
39	1.58	Ⅱやや良	○		○	コピシング
40	0.92	Ⅱやや良			○	植栽基盤崩壊に注意
41	1.46	Ⅱやや良		○	○	植栽基盤崩壊に注意
42	1.92	Ⅲ不良	○			
43	2.00	Ⅲ不良	○			
④4	3.88	V枯死寸前	○			令和7年度伐採
45	1.79	Ⅲ不良		○	○	
46	2.29	Ⅲ不良	○			
47	1.67	Ⅲ不良	○			
48	1.75	Ⅲ不良	○			
49	1.88	Ⅲ不良		○	○	植栽基盤補強
50	1.67	Ⅲ不良		○	○	植栽基盤補強

※その他、目視で危険と判断された樹木を追加する

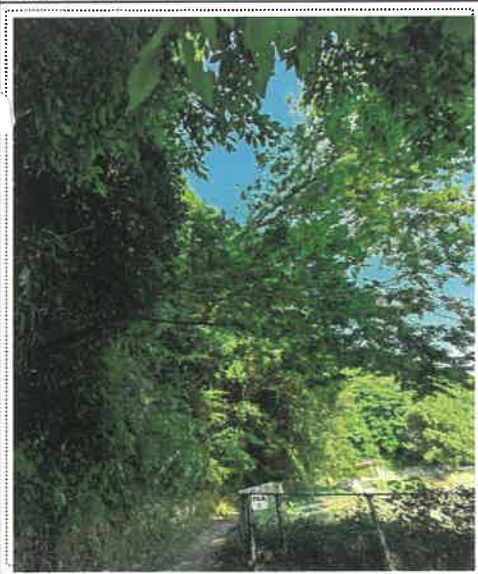
診断対象とした50本の状態は、「良」2本、「やや良」15本、「不良」30本、「枯死寸前（枯死含む）」3本と診断された。健全なものは極めて少ない。「やや良」「不良」と診断された個体は衰退度にはばらつきがあり、衰退原因も多様であるが、斜面の肩部、腐食した倒木上など、不安定な環境に生育している個体は自重を支えきれなくなると倒れやすいことから、適宜伐採を検討し、園路利用者の安全確保、史跡の保護をはかるのが望ましい状況にある。

初期診断表

No.	1	住所	米子市久米町		診断日	2025. 08. 25		
樹種名	イヌシデ	樹木番号		幹周	111	cm	診断者	阿部 香織

部位	異常の有無と内容		被害の状況と程度
大枝	<input type="checkbox"/> 樹皮枯死欠損・腐朽 <input type="checkbox"/> 開口空洞 <input type="checkbox"/> 病虫害 <input type="checkbox"/> キノコ <input type="checkbox"/> 打診音異常 (~ m) <input type="checkbox"/> 建築限界越え	<input type="checkbox"/> 分岐部の異常 <input checked="" type="checkbox"/> 枯枝 <input type="checkbox"/> その他	多少の枯れ枝はみられるが殆ど目立たない 枝先に虫えいのような丸くて黒いものがついている枝あり
幹	<input type="checkbox"/> 樹皮枯死欠損・腐朽 <input type="checkbox"/> 開口空洞 <input type="checkbox"/> 病虫害 <input type="checkbox"/> キノコ <input type="checkbox"/> 打診音異常 (0 ~ m) <input type="checkbox"/> 建築限界越え	<input type="checkbox"/> 分岐部の異常 <input type="checkbox"/> 梢端部の切断 <input type="checkbox"/> その他	
根元	<input type="checkbox"/> 樹皮枯死欠損・腐朽 <input checked="" type="checkbox"/> 開口空洞 <input type="checkbox"/> 病虫害 <input type="checkbox"/> キノコ <input type="checkbox"/> 打診音異常 (~ m) <input checked="" type="checkbox"/> 鋼棒貫入異常 (/ cm)	<input type="checkbox"/> 揺れ <input type="checkbox"/> 巻根 <input type="checkbox"/> その他	鋼棒貫入異常 山側10~20cm、谷側20cmの貫入異常、 根株に開口空洞（空隙）あり
その他	<input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> あり	

特記事項 衰退度判定 0.58 健全度区分 I良
 登城路を進むと、テニスコートのフェンスへ覆いかぶさるように幹が伸びている
 調査対象木の周辺では小崩壊の痕跡があり、対象木も当初はその小崩壊に巻き込まれて傾いたのではと思われる。その後、日の光を求めて伸長し降雨などにより根の周りが洗堀されたことにより空隙ができたのではなかろうか。
 枝葉の伸長も良く、根株に傷や腐朽菌の進入も見られず衰退度は0.58、健全度区分はI良 であり今日明日の倒木は無いと思われる。但し、豪雨による斜面崩壊などがあればその限りではない。



樹木全景

テニスコート側に倒れるように伸長している



【空隙】

根株に空隙有、樹木の揺れや巻根は見られず。



【斜面の崩れ】

対象木の周辺で斜面の小崩壊が見られ、対象木の傾きもその小崩壊が原因か

専門診断の必要性 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	緊急対応の必要性 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	剪定等処置の必要性 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容:)
--	--	---

④令和 7 年度米子城・魅せる！プロジェクト事業について

(1) 米子城跡ライトアップ ※米子城跡の石垣周辺をライトで照らす

<夏>

日時：8月1日（金）～25日（月） 日没～午後10時 ※25日間

場所：米子城跡天守台

色：無色

備考：米子市内各所をライトアップする「Yonago マチノヒカリ☆2025Summer」

（令和7年7月19日（土）～令和7年8月31日（日））の一環

<秋>

日時：10月15日（水）～30日（木） 日没～午後10時 ※16日間

場所：米子城跡天守台

色：黄金色

備考：ダイヤモンド大山観望会（18、19日）に合わせ、17、18日は日没から翌日早朝ま

で点灯。また、脳卒中予防啓発活動の一環として、10月27日（月）～10月30日（木）

日没～午後10時は、世界脳卒中デー（10月29日）のテーマカラーであるインディゴブルーにライトアップ。（※鳥取大学医学部附属病院と連携）

<冬>

日時：12月15日（月）～2026年1月8日（木） 日没～午後9時 ※25日間

場所：米子城跡天守台

色：オレンジ色

備考：米子市内各所をライトアップする「Yonago マチノヒカリ☆2025Winter」

（令和7年11月28日（金）～令和8年1月31日（土））の一環



夏：無色ライトアップ



秋：黄金色ライトアップ



冬：オレンジ色ライトアップ

(2) ダイヤモンド大山観望会 ※米子城跡からダイヤモンド大山を観望する

開催日：10月18日（土）、19日（日）午前6時～

場 所：米子城跡天守台

内 容：記念品配布（各日先着200人）、武者隊の演武、牛骨スープの振る舞い（各日先着250人）など

来場者数：550人（※2日間）



▲ダイヤモンド大山を待つ来城者



▲牛骨スープの振る舞い

(3) 新年あけまして米子城 2026 ※米子城跡から初日の出を拝む

開催日：令和8年1月1日（木・祝）午前7時～（記念品配布は午前6時半～）

場 所：米子城跡天守台

内 容：記念品や登城証の配布（先着400人）、武者隊の演武

来場者数：1,200人



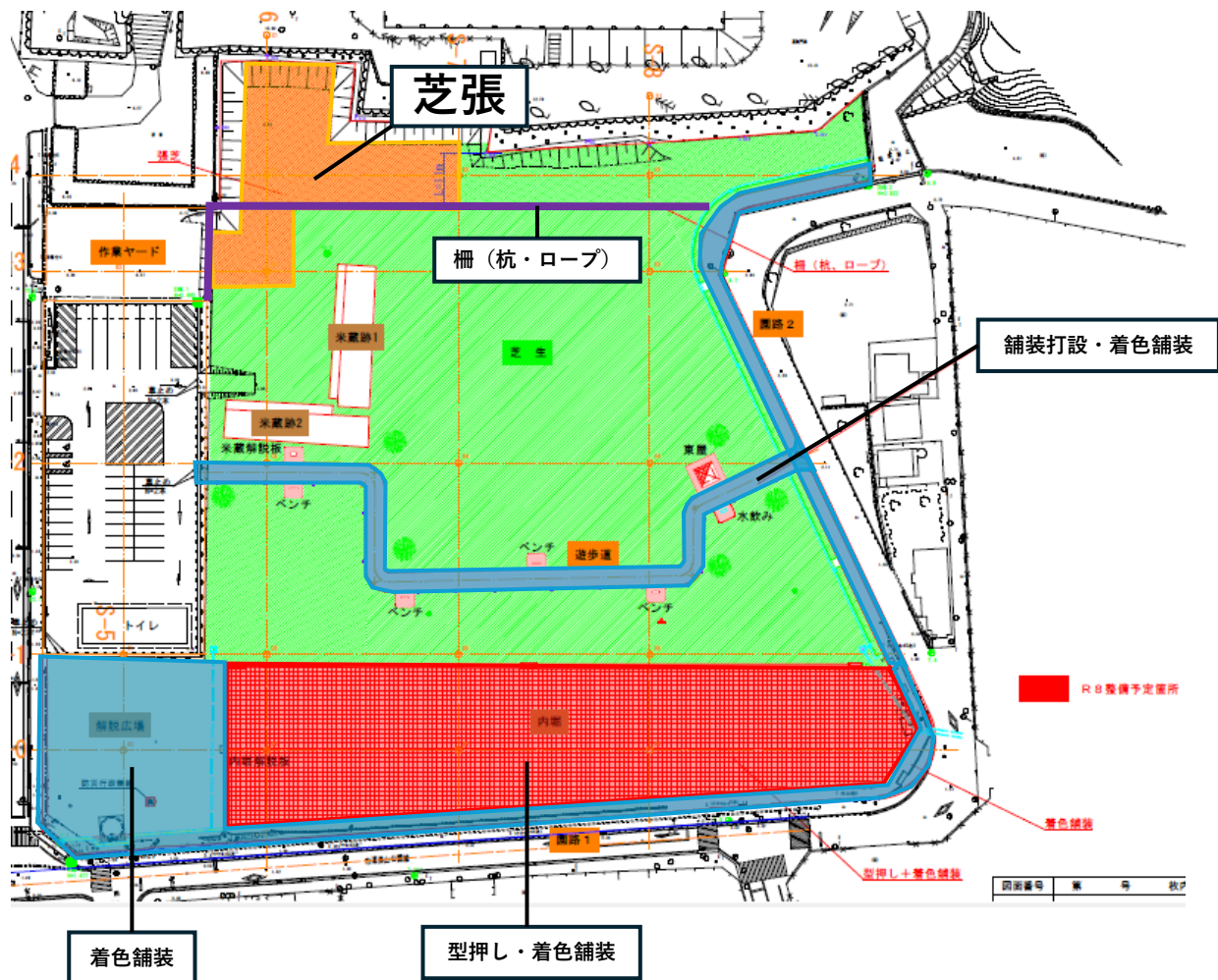
▲初日の出を待つ来城者







▲米子城武者隊の演武

(3) 令和 8 年度計画

①米子城跡整備事業について



内容	備考
解説広場・遊歩道・園路	 舗装打設・着色舗装
内堀	 型押し・着色舗装
構造物設置	 柵(杭・ロープ)
芝張	 (ティフトン芝)ロール芝

②米子城跡三の丸広場完成記念事業の実施について

1 趣旨

令和5年度から整備してきた国指定史跡米子城跡の三の丸広場が令和8年10月に完成する。歩いて楽しいまちづくりの滞留拠点の誕生を広く周知するため、米子市制100周年のプレイベントとしてオープニングイベントを開催する。また、幅広い世代の市民や団体に多様な活用を呼び掛け、今後の活用等がイメージできるような内容を盛り込んだ同広場のオープニングイベント開催及び関連事業を一体的に情報発信する。

2 目的

史跡公園として国指定史跡米子城跡の保存と活用を図り歴史的、教育的価値を伝えるとともに、都市公園として多様な利用が可能であることを周知する。周辺施設と連携したイベントを開催することで、米子駅周辺から米子港・城下町周辺エリアの周遊観光の結節点としての位置づけであることもアピールする。観光と歴史を融合させた新たな観光資源として活用することで、来訪者に地域文化に触れてもらう契機とする。


3 オープニングイベント

開催日：10月18日（日）

会 場：米子城跡三の丸広場

内 容：完成記念式典、飲食イベント、体験イベント、ステージ企画等

備 考：ダイヤモンド大山観望会を10月24日（土）、25日（日）に開催する。オープニングイベントから1週間を米子城三の丸広場オープン記念ウィークに位置づけて、各事業と連携して三の丸広場及び周辺エリアの魅力向上を図る。

開催月：10月	17日 (土)	18日 (日)	19日 (月)	20日 (火)	21日 (水)	22日 (木)	23日 (金)	24日 (土)	25日 (日)
オープニングイベント									
ダイヤモンド大山ウィーク ※ライトアップ、ラン灯設置等								観望会	
関連事業	※検討中								

(4) その他

災害によるき損について

1月6日の地震の影響

1月6日午前に震度5弱の地震が発生。指定地内の巡視によって水手御門の石垣裾部に散乱する石材片を確認。余震がおさまった13日に状況を観察したところ、隅角部の上から3番目の角石に剥離痕跡があった。旧状の明瞭な記録はないが、剥離面が新鮮であり、ここからの剥落が推測されたので、文化庁にき損届を提出した。経年変化により脆くなっていた部分が地震の揺れで分離した可能性がある。目視では隅角部の稜線に歪みは認められない。現状で安定した状態を維持していると考えられることから、当面は経年変化を観察すると共に、石垣裾に離隔を設けて、石材の落下などに備え、見学者の安全を確保することとした。



き損箇所



剥落した石材



石材剥落部分



柵による離隔